

# 電子契約「クラウドサイン」のご紹介





<b>会社名</b>	弁護士ドットコム株式会社 (英文表記：bengo4.com,Inc. )
<b>所在地</b>	〒106-0032 東京都港区六本木四丁目1番4号 黒崎ビル6階
<b>設立</b>	2005年7月4日
<b>資本金</b>	439百万円 (2020年3月現在)
<b>上場市場</b>	東京証券取引所マザーズ上場 [証券コード：6027]

## 弁護士ドットコムとは

日本最大級の法律相談ポータルサイトです。

弁護士への無料相談、地域や分野などから弁護士や法律事務所の検索サービスを始め、法律トラブルの解決をサポートするコンテンツを多数ご用意しています。



# クラウドサインとは

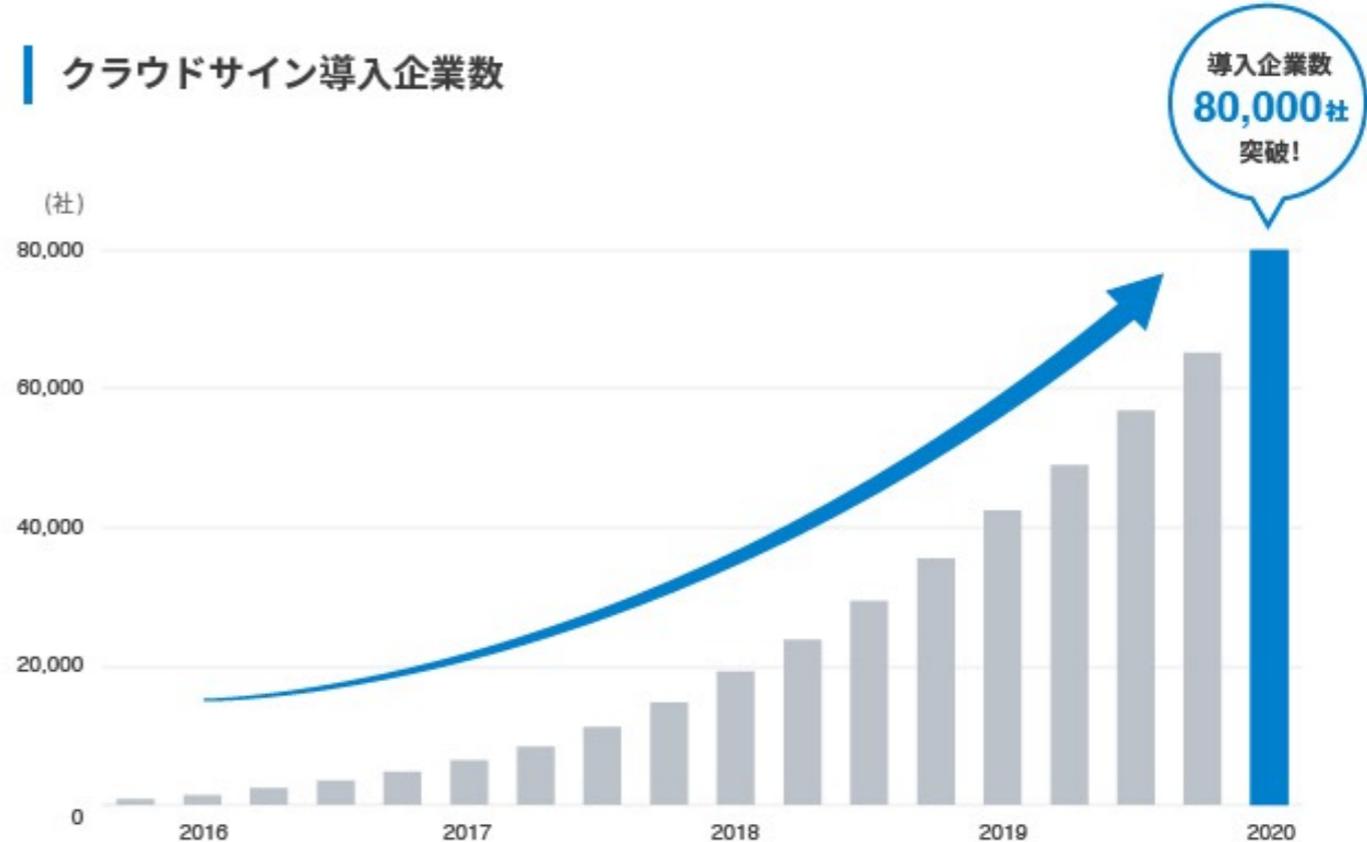
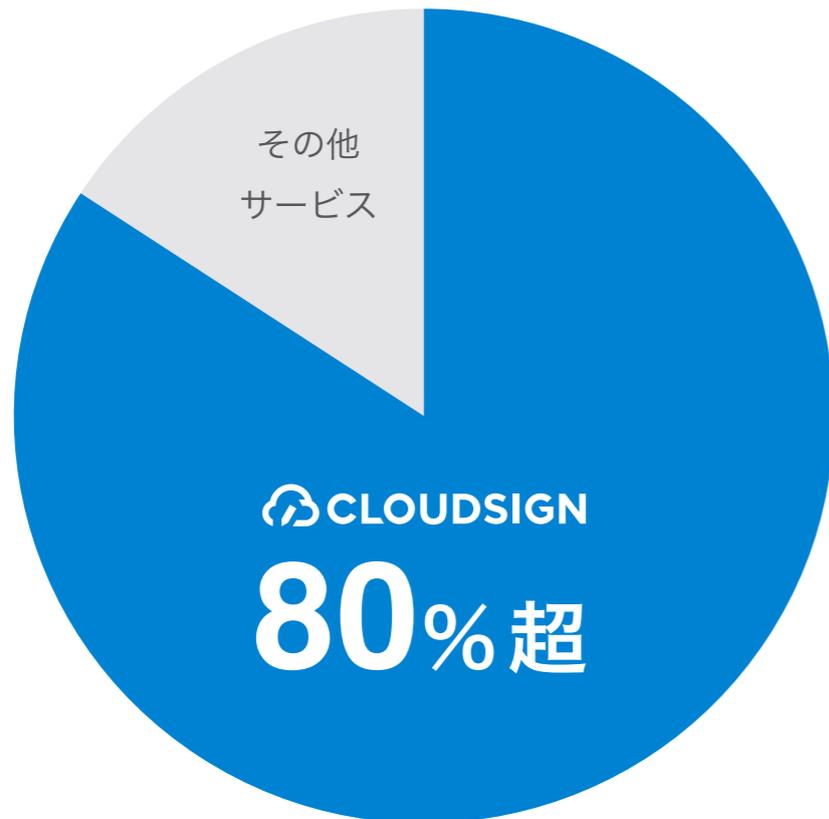
## 契約締結から契約書管理まで可能な クラウド型の電子契約サービス

書類をアップロードし、相手方（受信者）がメール認証を経て同意すると  
弁護士ドットコムが書類に電子署名と認定タイムスタンプを付与  
受信者のコスト負担なく書類をデジタルに証拠化





# 電子契約市場シェア No.1\*



\*電子契約サービス主要12社において、有償・無償を含む発注者側ベースでの利用登録社数 (株) 矢野経済研究所調べ 2019年7月現在

# クラウドサイン導入企業(一部)



日常的なNDA・業務委託契約書から  
雇用・金銭消費貸借・M&Aに関わる  
重要な契約まで、幅広い利用

## 営業・購買系

### 取引基本契約書

- 注文書
- 注文請書
- 請求書
- 領収書
- サービス利用申込書

## 業務委託・請負系

- 業務委託契約書
- 請負契約書
- 建設請負契約書
- 販売特約店契約書
- 代理店契約書
- 商品販売委託契約書
- 供給契約書
- 製造委託契約書

## 人事系

### 雇用契約書

- 労働条件通知書
- 身元保証書
- 採用内定通知
- 入社誓約書（入社承諾書）

## 売買系

### 物品売買契約書

## 金銭貸借系

### 金銭消費貸借契約書

- 金銭借用書
- 債務承認弁済契約書
- 債権譲渡契約書

## 賃貸借系

### 建物賃貸借契約書

- 土地賃貸借契約書
- 建物使用貸借契約書
- 駐車場使用契約書

## その他

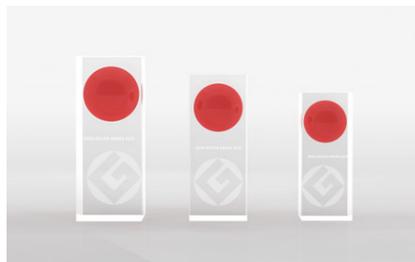
- 秘密保持契約書
- 株式譲渡契約
- 個人情報取扱同意書
- 著作権譲渡契約書
- 契約変更合意書
- 契約解除通知書



## 受賞歴

「2018年度グッドデザイン賞 ベスト100」受賞  
「ASPIC IoT・AI・クラウドアワード 2018」ASP・SaaS 部門 準グランプリ受賞  
「日本の人事部 HRアワード2019」でプロフェッショナル人事労務管理部門で優秀賞を受賞  
「ITreview Best Software in Japan 2020」で全ソフトウェア中総合8位

 GOOD DESIGN  
AWARD 2018



2018年度グッドデザイン賞  
ベスト100



ASPIC  
IoT・AI・クラウドアワード2018  
支援業務系分野準グランプリ

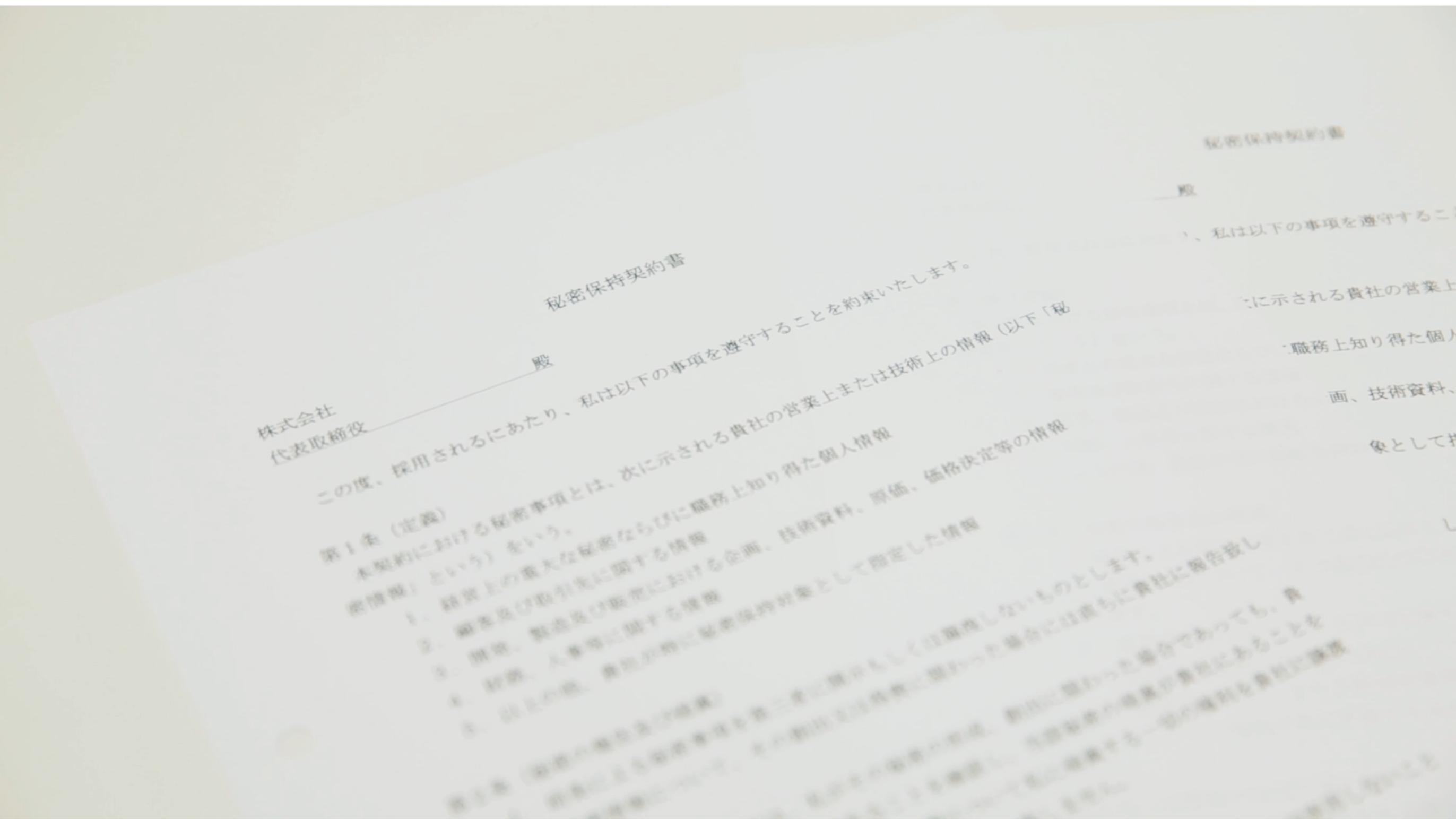


日本の人事部 HRアワード2019  
プロフェッショナル人事労務管理部門  
優秀賞



ITreview  
Best Software in Japan 2020  
総合8位

操作イメージ・機能・料金



## 送信者側



### 1 書類をアップロード

PDF化した書類をアップロード

### 2 宛先入力

書類を送信する宛先情報を入力

- 連絡帳から引き出すことも可能
- 複数名を設定、CCすることも可能  
(設定した順番に書類が届き、最終受信者が「決裁者」となります)

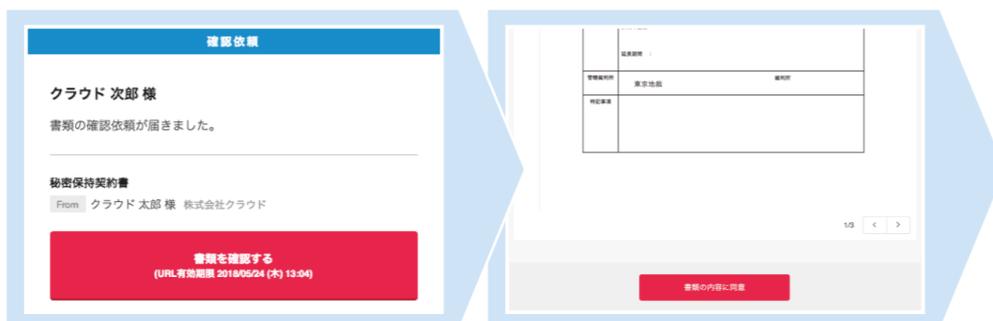
### 3 帳票作成

書類の中に署名欄や、チェックボックスなどを必要に応じて設置

### 4 送信

送信ボタンをクリック

## 受信者側



### 1 メールで受信

メールで契約書確認依頼を受信

### 2 契約書確認・合意

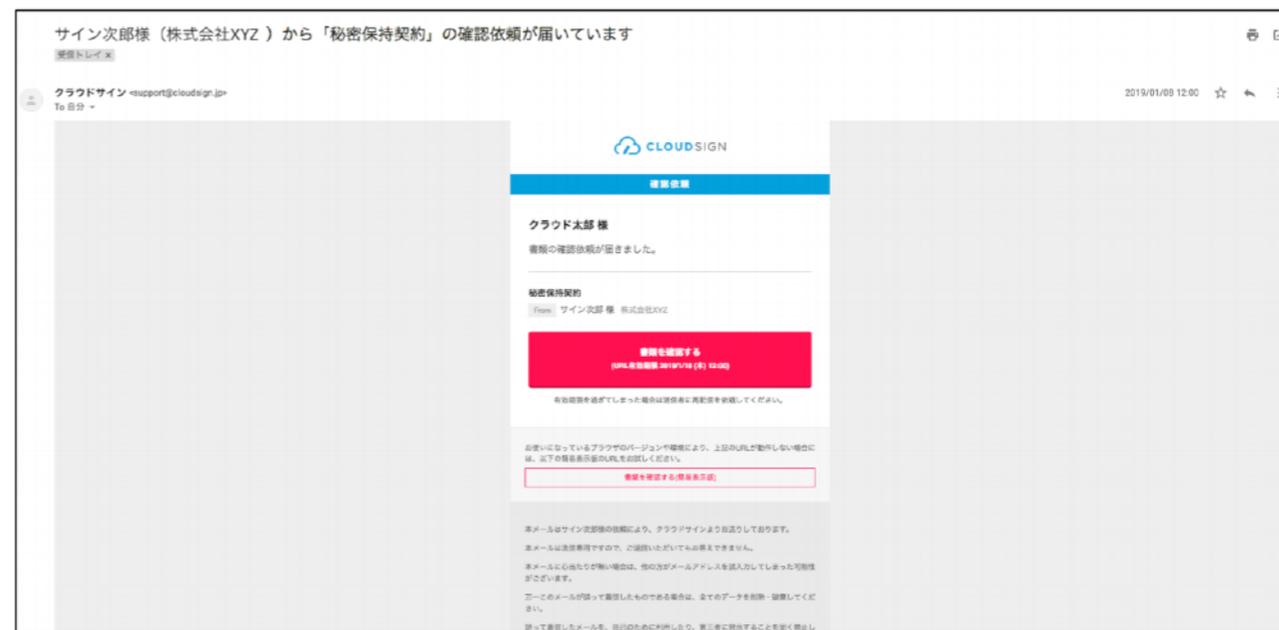
契約書を確認し、内容に問題がなければ「合意する」ボタンをクリック。  
契約締結完了。



送信者が指定したメールアドレス宛て、一定期間のみアクセスできる長大・ユニーク（一意）なURL※を送信。

※ 1秒間に1億回ランダムなURLを作成してアクセスを試みても、宇宙の寿命よりはるかに長い期間が必要なもの

受信者は当該URLをクリックし、契約内容を確認して同意します。



本人性とセキュリティをより確かなものとするための

- ・ アクセスコード・アプリによる二段階認証
  - ・ IP制限（ビジネスプラン）
- の設定も可能です。



署名済みであり、すべての署名が有効です。 署名パネル

**秘密保持契約書**

各当事者は、甲乙間において取引を行う又は取引を検討する目的（以下、「本件目的」という。）として、甲乙間において相互に開示された情報に基づき、次のとおり秘密保持契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

甲	住所 : 東京都港区六本木四丁目1番4号 会社名/氏名: 弁護士ドットコム株式会社
乙	住所 : 会社名/氏名: ※法人の場合、会社名に加え、代表取締役等の肩書、氏名を記入して下さい。
契約締結日	
契約期間	
契約更新	(自動更新ありの場合のみ記入、未記入の場合は自動更新なし) 本契約の期間満了前の以下に定める日までにいずれの当事者からも解約の申し出がない場合には、同一条件でさらに以下に定める期間を延長し、以後も同様とする。 解約申出日: 延長期間 :
管轄裁判所	裁判所
特記事項	

1b3c915b-11f3-4677-9fa9-a485c57e0a3a

署名

すべてを検証

- バージョン 1: Bengo4.com, Inc. により署名済み
- バージョン 2: Bengo4.com, Inc. により署名済み
  - 署名は有効です:
  - 信頼ソース取得元: 手動で読み込まれた信頼済み証明書
  - 文書は、この署名が適用されてから変更されていません
  - 署名者の ID は有効です
  - 署名時刻は署名者のコンピューターの時計に基づいています。
  - 署名は LTV 対応です
  - 署名の詳細
    - 理由: 横山卓司(hashizume@bengo4.com)によって2019-11-14 12:23:20.43074603 +0900 JSTに作成されました
    - 証明書の詳細...
    - 最終チェック日時: 2020.05.16 11:02:51 +09'00'
    - フィールド: Signature2 (不可視署名)
    - このバージョンを表示
- バージョン 3: Bengo4.com, Inc. により署名済み
- バージョン 4: Bengo4.com, Inc. により署名済み
- バージョン 5: SEIKO Timestamp Service. Accredited A2W02-006 により署名済み

署名パネルの詳細

弁護士ドットコムが、PDFファイルに

- ・ **誰が（メールアドレス認証）**
- ・ **いつ（秒単位）**

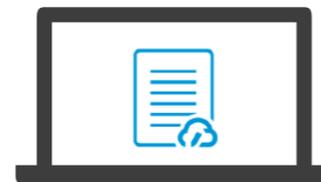
同意したかを記録・表示。

**署名日以降改ざんされていないことを  
公開鍵暗号技術により技術的に担保します。**

## クラウドサインにすべての契約をインポートし一元管理



## クラウドサインが契約管理台帳に



### ✔ 契約書の検索が一瞬で

倉庫から取り寄せるので3営業日必要

10秒程度で検索し表示可能

### ✔ 全社の契約書の把握が可能に

事業部のキャビネットに眠っている

法務が全社の契約書を把握

### ✔ 期限管理が可能に

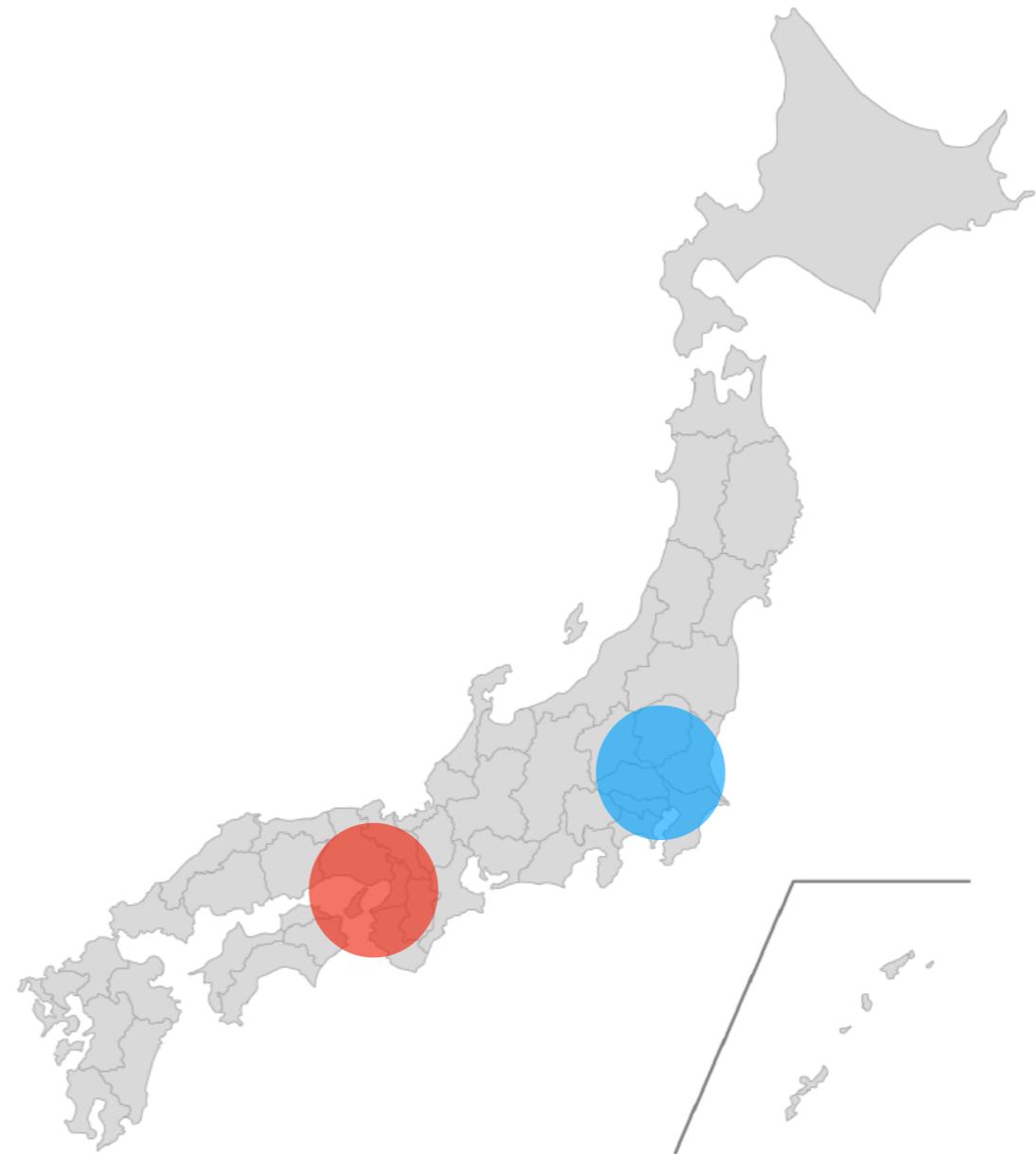
現場管理だと解約・更新漏れが頻発

自動アラートで期限管理可能

## クラウド×バックアップを二重化

Amazon Web Servicesとの特別な契約により、関東・関西圏にそれぞれ物理的に所在するデータセンターのクラウドサーバー上で相互にバックアップ。

AWSとの契約の準拠法も日本法としています。



## テンプレート設定

貴社の契約書の雛形をPDFファイルでテンプレートとして保存し、書類の送信時に呼び出すことが可能。

## 帳票作成

アップロードしたPDFに、フリーテキスト欄やチェックボックス欄、押印欄を設定し、帳票を作成。

## ステータス確認

相手先の開封状況（開封済みか、開封時間なども把握）、誰まで承認が終わっているかなどのステータス確認

## リマインド機能

ボタン一つで、なかなか承認しない相手先へのリマインドも可能。  
（期限切れのURLの再発行にも使用可能）

## 承認権限機能 ビジネスプランのみ

社内の承認者を送信フローに含めないと送信できない機能。

## アクセス制限 ビジネスプランのみ

登録されていないIPアドレスからクラウドサインへのアクセスを制限。

## 二要素認証

送信者が設定したアクセスコードを、受信側が画面に入力してから書類を閲覧できるようにする機能。

## 転送機能

書類を受信した相手先担当者が、相手先社内の契約締結権限者に転送することが可能。

## インポートデータ保管 オプション

紙で締結した契約書をPDF化して、クラウドサインに取り込むことで、一元管理が実現可能

## 検索機能

契約書名、受信者側の氏名、会社名、メールアドレスで検索はもちろん、契約期間や金額などでも検索も可能。

## アラート機能

解約通知期限などの年月日データを入力し、アラート設定することで、契約の更新漏れや解約漏れを防げることが可能。

## 一括帳票作成/送信

特定の雛形契約書に、CSVデータを流し込むことで、複数の書類を一括作成し、ワンクリックで一斉送信が実現可能。

## 権限設定

締結済み書類を閲覧する権限、メンバーを追加する権限など、各種権限を任意のメンバーのみに設定可能。

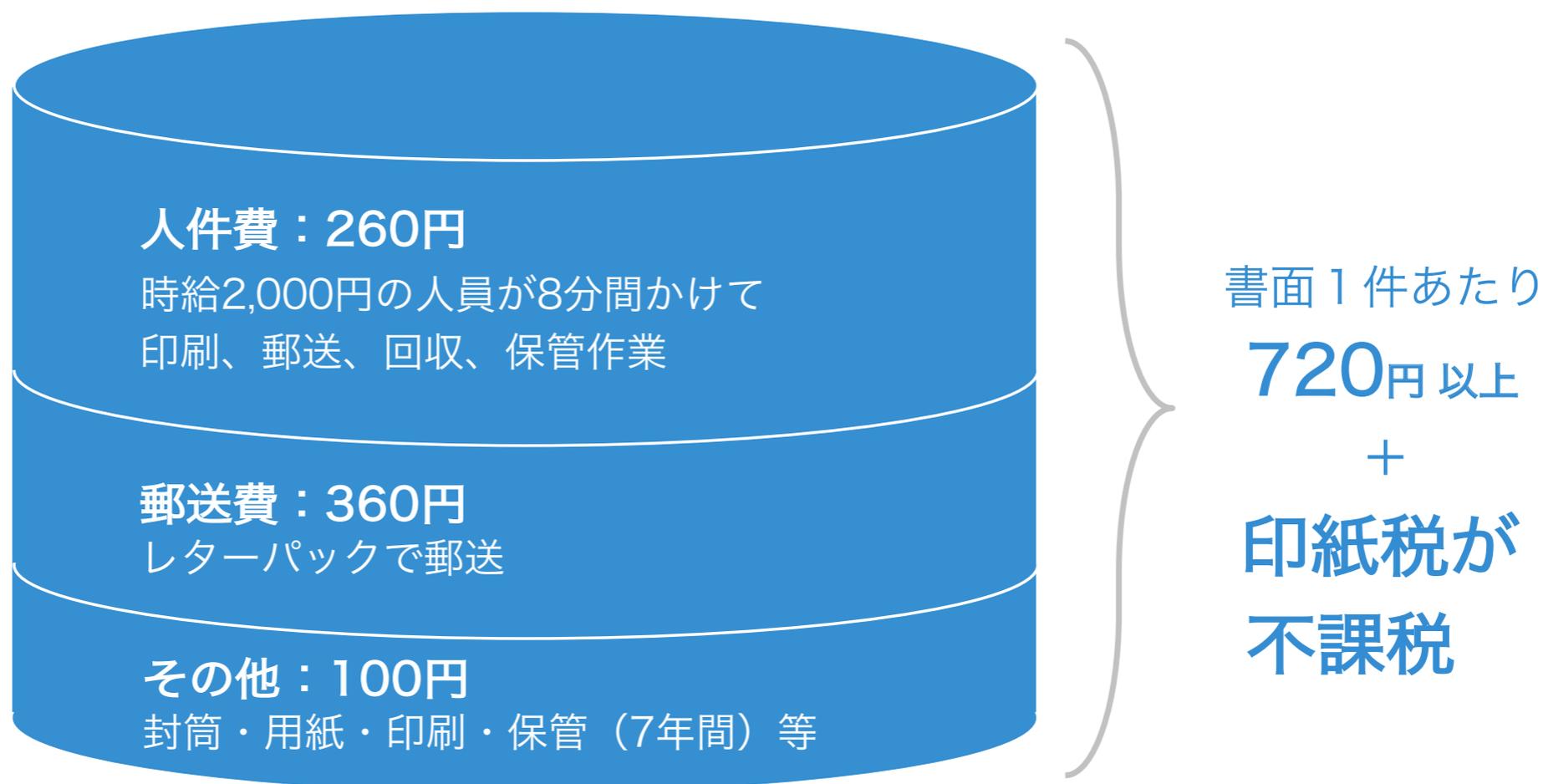
## 複数部署/子会社閲覧機能 ビジネスプランのみ

法務などの管理部門が、別アカウント（社内の他事業部や管理する子会社）の締結書類などを閲覧可能。

## 初期費用のないシンプルな料金体系

Standard 全ての基礎機能	Standard plus standard+インポート機能 <span style="color: blue; font-weight: bold;">NEW</span>	Business 高度なリスク管理機能
¥ 10,000~ /月	¥ 20,000~ /月	¥ 100,000~ /月
月額固定費用 10,000円	月額固定費用 20,000円	月額固定費用 100,000円
送信件数ごとの費用 200円	送信件数ごとの費用 200円	送信件数ごとの費用 200円
ユーザー数 無制限	ユーザー数 無制限	ユーザー数 無制限
送信件数 無制限	送信件数 無制限	送信件数 無制限
書類作成・送信	書類作成・送信	書類作成・送信
電子署名+タイムスタンプ	電子署名+タイムスタンプ	電子署名+タイムスタンプ
テンプレート作成・管理	テンプレート作成・管理	テンプレート作成・管理
チーム管理	チーム管理	チーム管理
Web API	Web API	Web API
	<p><b>紙の書類インポート機能</b></p> <p>上記月額費用には、書類1000件までの保管料が含まれます。1001件以降は1000件毎に10,000円の書類保管費用が加算されます。</p>	
		アカウント登録制限
		IPアドレス制限
		承認権限設定
		電話サポート
		SSO/SAML認証 <span style="background-color: #ccc; padding: 2px;">対応予定</span>
		複数部署/子会社閲覧設定 <span style="background-color: #ccc; padding: 2px;">対応予定</span>

## 人件費・郵送費等のコストカットに加え、収入印紙も不要に 確実な経費削減が可能



# 金融サービスにおいても進む 電子契約の利活用



## 「SMBCクラウドサイン」

2019年10月1日 株式会社三井住友フィナンシャルグループとの合併会社「SMBCクラウドサイン」を設立し、共同販売およびグループ内利用を推進



三嶋代表取締役社長（中央）  
三井住友FG谷崎専務（左）・弊社社長内田（右）

クラウドサインの共同販売に加え  
SMBCグループ全社へ展開

第1フェーズとして  
業務委託契約・受発注関連ドキュメントを  
全てSMBCクラウドサインに変更

導入効果試算  
事務削減：14,000 時間 / 年  
印紙税削減：2,300 万円 / 年

## 中小企業向け貸付の申込→審査→貸付→顧客管理の自動化で 電子契約・リーガルテックの利用が進む

CLAUSE Solutions Products Pricing About Developers Contact Us Log In Sign Up

# Connected Contracting

Connect your contracts post-signature to APIs and enterprise systems

Request a Demo

### What is Clause?

Contracts sit at the heart of all organizations. When managed correctly they can be your business's biggest asset, but that management is often time-consuming and resource-intensive. Clause takes that pain away by changing contracts from static documents to a dynamic, integrated, part of your business. Using Clause, you can connect contracts to your existing tools so that you can automate business processes and contract management — all from one powerful platform.

Help

<https://vimeo.com/407566370> 2020年6月18日最終アクセス

# 法的な有効性

## 民法上の契約形式の自由（522条2項）により電子契約も適法 民事訴訟法上の準文書（231条）として証拠提出可能



改正民法

第522条（1項省略）

2 契約の成立には、法令に特別の定めがある場合を除き、書面の作成その他の方式を具備することを要しない。

大阪高決平成17・4・12 労働判例894号14頁

「電子データとしての本件資格歴等は、民訴法231条にいう準文書に該当するものと解するのが相当であり、書証の方式による証拠調べをすることが許されるというべきである。」

# 経済産業省・国土交通省が建設工事請負契約での適法を認定 (建設業法に関するグレーゾーン解消制度を利用)

<p>規制について規定する法律及び法律に基づく命令の解釈等に関する回答書</p> <p>20171215 情第4号 国土建第319号 平成30年1月12日</p> <p>弁護士ドットコム株式会社 代表取締役 内田 陽介 殿</p> <p>経済産業大臣 世耕 弘成</p> <p>国土交通大臣 石井 啓</p> <p>平成29年12月13日付けで別添により確認の求めのあった件について、下記のとおり回答します。</p> <p>記</p> <p>1. 法令の解釈又は新事業活動等に関する法令の適用関係及びその理由</p> <p>建設業法第十九条第一項において、建設工事の請負契約の当事者は、契約の締結に際して同項各号に掲げる事項を書面に記載し、署名又は記名押印をして相互に交付しなければならないこととしている。また、同条第三項において、同条第一項による措置に代えて、契約の相手方の承諾を得て、情報通信の技術を利用する措置を講ずることができることとしている。</p> <p>建設業法施行規則第十三条の二第二項では、建設業法第十九条第三項に規定する情報通信の技術を利用する措置に係る技術的基準として、①当該契約の相手方がファイルへの記録を出力することによる書面を作成することができるものであること（同項第一号）及び②ファイルに記録された契約事項等について、改変が行われていないかどうかを確認することができる措置を講じていること（同項第二号）を定めている。</p>	<p>なお、上記の技術的基準については、ガイドライン（「建設業法施行規則第十三条の二第二項に規定する「技術的基準」に係るガイドライン」（平成13年3月30日国総建第86号））を制定しており、同ガイドラインにおいて、以下の要件を満たすべきこととしている。</p> <p>(1) 建設業法施行規則第十三条の二第二項第一号関係（上記①に対応） イ 契約事項等の電磁的記録をディスプレイ、書面等により速やかかつ整然と表示できるシステムの整備</p> <p>(2) 建設業法施行規則第十三条の二第二項第二号関係（上記②に対応） イ 公開鍵暗号方式による電子署名 ロ 電子的な証明書の添付 ハ 電磁的記録等の保存</p> <p>この点、照会者が提供するサービスにおいては、①契約成立後に照会者から契約当事者に契約書のPDFが送信されることから、契約当事者が当該PDFを電磁的記録として保存及び印刷を行うことは可能であること、②照会者は、公開鍵暗号方式による電子署名及び電子的な証明書の添付の手続きを行うことから、上記(1)及び(2)を満たすものと考えられ、建設業法施行規則第十三条の二第二項に規定する技術的基準を満たすものと解される。</p> <p>2. 現行規定において、新事業活動等の一部若しくは全部の実施が可能である場合にはその範囲又は実施が可能となるための方策がある場合はその内容</p> <p>確認の求めがあった法令の条項との関係においては、照会者の新事業活動は全部実施可能であるものと考えられる。</p> <p>3. その他</p> <p>特になし。</p> <p>(注) 本回答は、確認を求める対象となる法令等を所管する立場から、照会者から提示された事実のみを前提として、現時点における見解を示したものであり、もとより、捜査機関の判断や罰則の適用を含めた司法判断を拘束するものではない。</p> <p>以上</p>
---	--

## 会社法上の電子署名に該当との法務省見解 取締役会議事録等の署名としても有効



Hello, Future!  
新経済連盟  
Japan Association of New Economy

### 取締役会議事録に施す電子署名についての法務省見解

事務局からのお知らせ



### 取締役会議事録に施す電子署名についての法務省見解

今般、政府において、経済界からの要望等も踏まえ、取締役会議事録に出席取締役・監査役が施すべき署名・記名押印に代わる電子署名について検討が行われました。法務省より、一般社団法人新経済連盟（所在地：東京都港区、代表理事：三木谷 浩史）に対し、経済団体として以下の通知をいただいたので、ここに公表します。

法務省が経済団体に対し、会社法施行規則225条に定める取締役会議事録に用いる電子署名について、クラウド型でも適法である旨の見解を出しています。

「いわゆるリモート署名（注 サービス提供事業者のサーバに利用者の署名鍵を設置・保管し、利用者がサーバにリモートでログインした上で自らの署名鍵で当該事業者のサーバ上で電子署名を行うもの）やサービス提供事業者が利用者の指示を受けて電子署名を行うサービスであっても、取締役会に出席した取締役又は監査役がそのように判断したことを示すものとして、当該取締役会の議事録について、その意思に基づいて当該措置がとられていれば、署名又は記名押印に代わる措置としての電子署名として有効なものであると考えられます。」

## クラウドサインで締結した契約を証拠提出し 裁判所に認められた事例を複数確認済み



「もっとも、事業者署名型電子契約の電磁的記録（またはその印刷物）が民事訴訟において証拠として提出された事例は既に存在するようであり、また、筆者自身の経験としても、保全事件に関して被保全権利の存在を裏付ける疎明資料として事業者署名型電子契約の電磁的記録の印刷物を提出したケースがあり、担当裁判官との債権者面接においても、事業者署名型電子契約を利用している点について特段の質問等がないまま発令に至ったという事例がある。」

弁護士 圓道至剛 「金融機関における電子契約の利用の広がり」 金融法務事情2136号（2020年4月25日号）

# FAQ

お客様からよくいただくご質問

# Q1 後発・類似の電子契約サービスとの違い・優位性は何か？

A1 グローバルスタンダードである立会人型でありながら、日本の電子署名法の要件である「署名者表示機能」「改ざん検知機能」を満たす技術的仕様を備えた点にあります。

## 電子署名法

第二条 この法律において「電子署名」とは、電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。以下同じ。）に記録することができる情報について行われる措置であって、次の要件のいずれにも該当するものをいう。

- 一 当該情報が**当該措置を行った者の作成に係るものであることを示すためのもの**であること。 →**署名者表示機能**
- 二 当該情報について**改変が行われていないかどうかを確認することができるもの**であること。 →**改ざん検知機能**

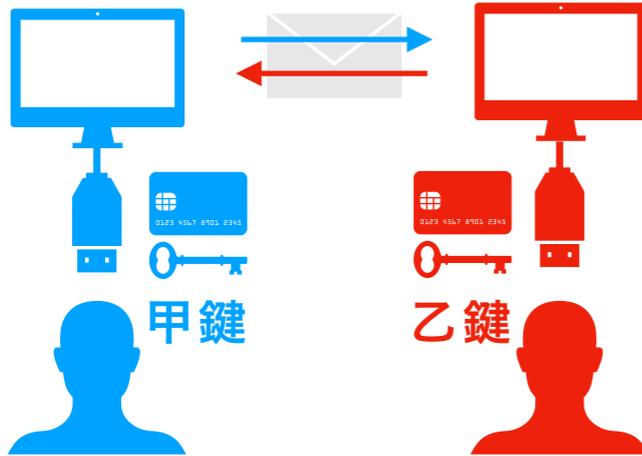


電子署名をそもそも実装しない（タイムスタンプのみ）のサービスや  
電子署名を指図した者が表示されない（事業者名のみ表示する）サービスも多い

# 電子契約サービスは3類型に大別されるが 実際には③グローバルスタンダード型（立会人型）が圧倒的主流

## ①ローカル署名型

—電子署名法成立時の技術

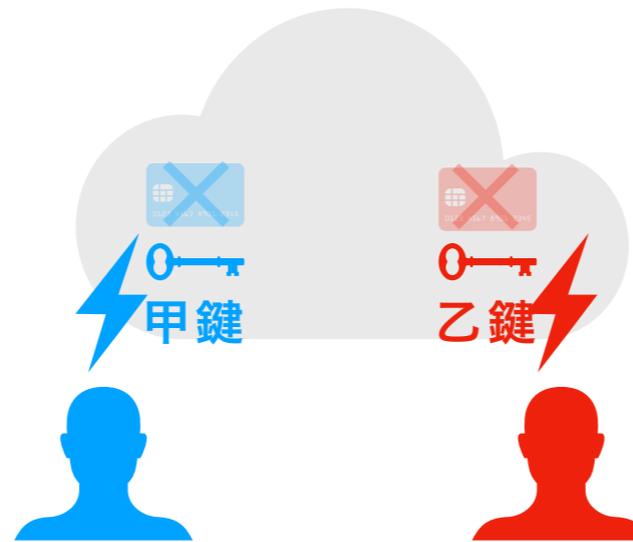


署名鍵を署名者全員が購入し、それを格納した物件（ICカード等）を保有している必要あり

→電子署名法施行の2001年以降  
19年間普及が進まなかった

## ②リモート署名型

—物件をクラウドに置換え

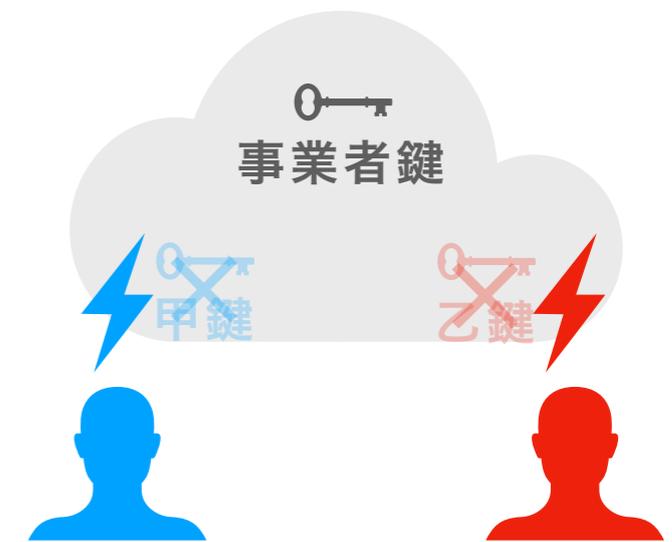


署名鍵を物件（ICカード等）ではなくクラウド上で管理するため保有はせずに済むが、署名鍵を署名者全員が事前に購入する手間は変わらず

→当事者全員に署名鍵の準備を強いる  
点で、国民レベルでの普及は困難

## ③グローバルスタンダード型

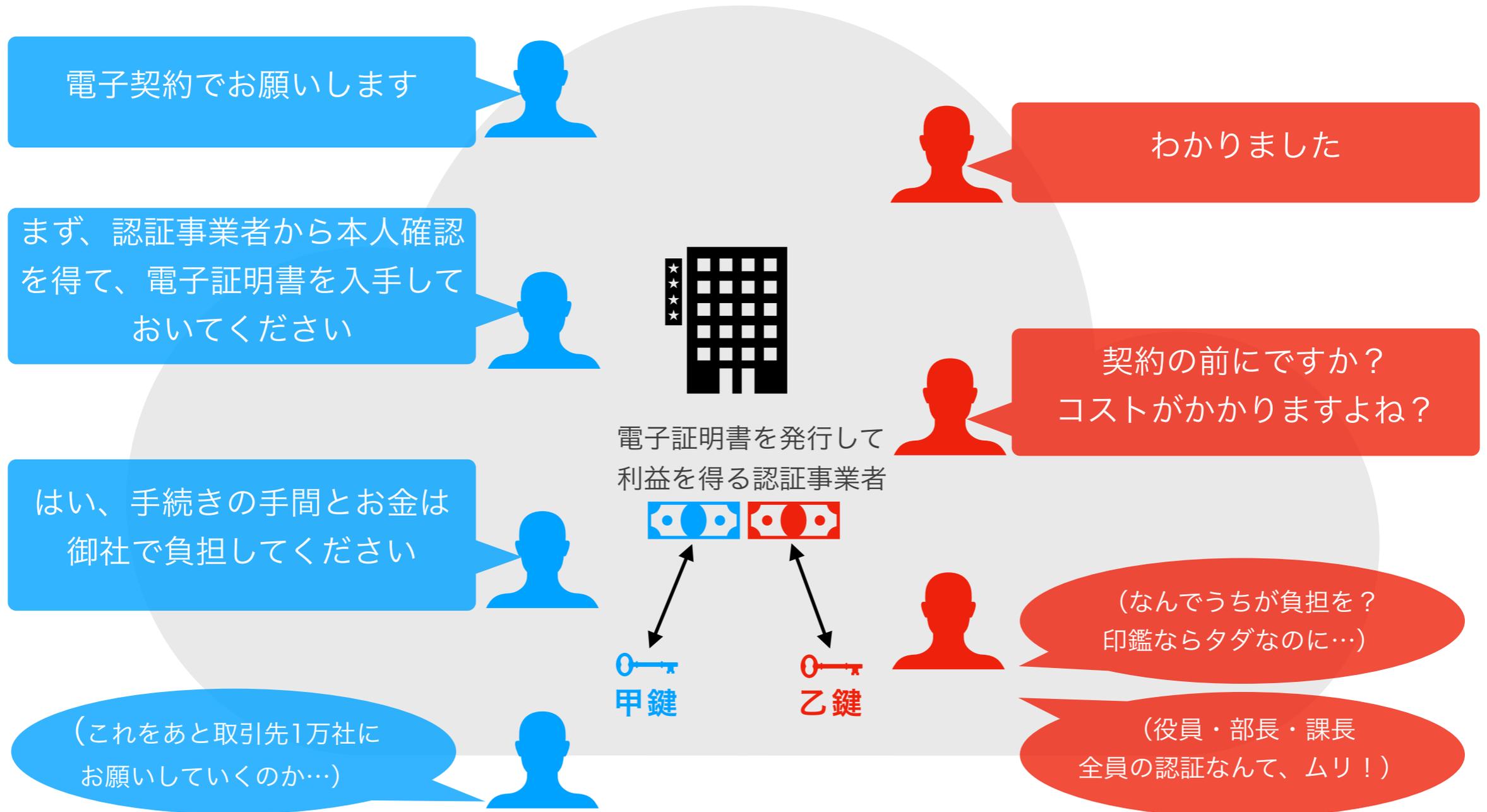
—物件・署名鍵のユーザー負担をゼロに



署名鍵を立会人たるクラウド事業者が準備・提供するため、署名者は事業者に署名の指図を行うだけ

→認印並みの手軽さでどこでも電子  
署名が可能となり、普及も容易

①ローカル署名型のみならず②リモート署名型であっても  
契約前に相手方に電子証明書の準備を強いる限り、普及へのハードルは非常に高い



# Q2

メール認証のなりすましリスクは、法的にどのように評価されるのか？

# A2

米国ではAdobe Sign・DocuSignに関して具体的に契約の成立が争われた判例が現れていますが、メール認証でも十分に本人の意思を証明しうる結果となっています。



(1) 電子契約を利用して合意したこと自体を本人が否認した事例

[Schrock v. Nomac Drilling, LLC, 2016 WL 1181484 \(W.D. Pa. 2016\)](#)

(2) 電子契約の利用者が無権代理であったことを主張した事例

[IO Moonwalkers, Inc. v. Banc of America, 814 S.E.2d 583 \(N.C. Ct. App. 2018\)](#)

メールアドレス認証による電子契約の有効性が問われた上記いずれの裁判でも、本人の意思に基づく電子契約の真正な成立を認めている。

<https://www.cloudsign.jp/media/20200526-uscaselaw-esign/> 2020年6月18日最終アクセス

# Q3

クラウドサインで署名した取締役会議事録や契約書等は、商業登記の添付書類にも使えるか？

# A3

商業登記申請で受付可能な電子署名は法務局によって指定されており、クラウドサインにより署名したものもご利用いただけます。

法務省 MINISTRY OF JUSTICE

本文へ 文字の大きさ 標準 拡大 色変更・音声読み上げ・ルビ振り

相談窓口 サイトマップ ENGLISH

会見・報道・お知らせ 法務省の概要 試験・資格・採用 政策・審議会等 申請・手続・相談窓口 白書・統計・資料

ホームページ > 法務省の概要 > 組織案内 > 内部部局 > 民事局 > 登記・商業・法人登記 > 商業・法人登記のオンライン申請について

商業・法人登記のオンライン申請について

◇ 添付書面情報(委任状情報を除く。)の場合

添付書面情報作成者の印鑑提出の有無	当該作成者について規則第33条の3等該当の有無 (注1)	送信すべき電子証明書の種類
添付書面情報作成者が印鑑提出者である場合	該当しない (商業登記電子証明書を取得することができる印鑑提出者) 該当する (商業登記電子証明書を取得できない印鑑提出者)	商業登記電子証明書 (注2) 公的個人認証サービス電子証明書(注3)、特定認証業務電子証明書(注4)又は指定公証人電子証明書(注5)
添付書面情報作成者が印鑑提出者でない場合	-	(1) 公的個人認証サービス (2) 特定認証業務電子証明書 ア 「セコム/パスポート for G-ID」 (セコムトラストシステムズ株式会社)
その他		上記(1)～(2)に加えて、 (4)その他 ア 「Cybertrust iTrust Signature Certification Authority」 (サイバートラスト株式会社) 弁護士ドットコム株式会社が被認証者になっているものに限る。 イ 「GlobalSign CA 2 for AATL」 (GMOグローバルサイン株式会社) 添付書面情報作成者本人又はGMOクラウド株式会社が被認証者になっているものに限る。

書面で登記申請に添付する場合に取締役個人の実印を要するケース※を除き、商業登記の添付書類の電子署名として、弁護士ドットコムが被認証者となるクラウドサイン署名された書類がご利用いただけます。

※取締役個人の実印を要する主なケース

- ・ 代表権を持つ取締役になる際の就任承諾書
- ・ 代表権を持つ取締役を変更する際、新しい代表者を選任したことを証する書面（株主総会議事録、取締役の互選書、取締役会議事録など）

なお、商業登記の電子申請には、別途法務省が発行する「商業登記電子証明書」による電子署名の付与が必要となります。

<http://www.moj.go.jp/MINJI/minji60.html> 2020年6月18日最終アクセス

# Q4

クラウド型電子契約が電子署名法の「認定認証事業」ではないのは何故か？

# A4

クラウド技術を前提としたリモート署名方式は、電子署名法が作られた2001年当時には想定されていなかった技術であるためです。

2020年5月の現時点で電子署名法の「認定認証事業」となっている10サービスは、いずれもクラウド型ではありません。

クラウド技術を用いた認定基準がようやく固まろうとしているところで、遅れた制度になっている状況と言えます。

## 電子署名及び認証業務に関する法律による認定認証業務一覧

電子署名及び認証業務に関する法律による認定認証業務は、平成30年11月現在、以下のとおりとなっています（認定順）。

特定認証業務の名称	業務を行う者の名称	業務を行う者の住所	認定日
株式会社日本電子公証機構認証サービス iPROVE	株式会社日本電子公証機構	東京都墨田区錦糸二丁目14番6号	平成13年12月14日
CECSIGN認証サービス	株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム	東京都港区新橋二丁目6番2号	平成14年 3月26日
セコムパスポート for G-ID	セコムトラストシステムズ株式会社	東京都渋谷区神宮前一丁目5番1号	平成14年 7月 4日
TOiNX電子入札対応認証サービス	東北インフォメーション・システムズ株式会社	仙台市青葉区中央二丁目9番10号	平成14年12月10日
TDB電子認証サービスTypeA	株式会社帝国データバンク	東京都港区南青山二丁目5番20号	平成15年 2月 5日
e-Probatio PS2 サービス	株式会社エヌ・ティ・ティネオメイト	大阪市都島区東野田町四丁目15番82号	平成17年11月 9日
DIACERTサービス	三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社	東京都芝浦四丁目6番8号	平成26年2月6日
AOSignサービスG2	日本電子認証株式会社	東京都中央区築地五丁目5番12号	平成26年7月31日
DIACERT-PLUSサービス	三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社	東京都芝浦四丁目6番8号	平成27年1月21日
e-Probatio PSA サービス	株式会社エヌ・ティ・ティネオメイト	大阪市都島区東野田町四丁目15番82号	平成28年11月1日

最終更新日：2018年11月10日

● ページ上部へ戻る

総務省・法務省・経済産業省 認定認証サービス一覧

<https://www.meti.go.jp/policy/netsecurity/esig-srvlist.html>

# Q5

電子契約に印紙税が課税されないのはなぜ？将来的に課税される可能性があるのでは？

# A5

電磁的記録により作成された契約書を送信しても、印紙税法および印紙税法基本通達の課税文書の「作成」に当たらないとされているため、法改正のない限りされません。

## 事前照会者の求める見解となること理由

印紙税法上の「契約書」とは、印紙税法別表第一の「課税物件表の適用に関する通則」の5において、「契約の成立若しくは更改又は契約の内容の変更若しくは補充の事実を証すべき文書をいい、念書、請書その他契約の当事者の一方のみが作成する文書又は契約の当事者の全部若しくは一部の署名を欠く文書で、当事者間の了解又は商慣習に基づき契約の成立等を証することとされているものを含むものとする。」と規定されている。

また、印紙税法に規定する課税文書の「作成」とは、印紙税法基本通達第44条により「単なる課税文書の調製行為をいうのでなく、課税文書となるべき用紙等に課税事項を記載し、これを当該文書の目的に従って行使することをいう」とされ、課税文書の「作成の時」とは、相手方に交付する目的で作成される課税文書については、当該交付の時であるとされている。

上記規定に鑑みれば、本注文請書は、申込みに対する応諾文書であり、契約の成立を証するために作成されるものである。しかしながら、注文請書の調製行為を行ったとしても、注文請書の現物の交付がなされない以上、たとえ注文請書を電磁的記録に変換した媒体を電子メールで送信したとしても、ファクシミリ通信により送信したものと同様に、課税文書を作成したことはないから、印紙税の課税原因は発生しないものと考える。

ただし、電子メールで送信した後に本注文請書の現物を別途持参するなどの方法により相手方に交付した場合には、課税文書の作成に該当し、現物の注文請書に印紙税が課されるものとする。

課税文書の「作成」とは何かについて、印紙税法基本通達第44条によれば、紙の書面に課税事項を書いて交付することが「作成」行為と解されています。電磁的な送信行為はこれに当たらないため、印紙税は課税されません。

このことは、国税庁も正式に見解を示しています。

印紙税収入は1兆1千億円ほどあるものの、そのうち契約書に対する課税額は2千億円程度と言われ、電子契約が普及したとしてもこれに課税する可能性は低いと考えられます。

国税庁「請負契約に係る注文請書を電磁的記録に変換して電子メールで送信した場合の印紙税の課税関係について」

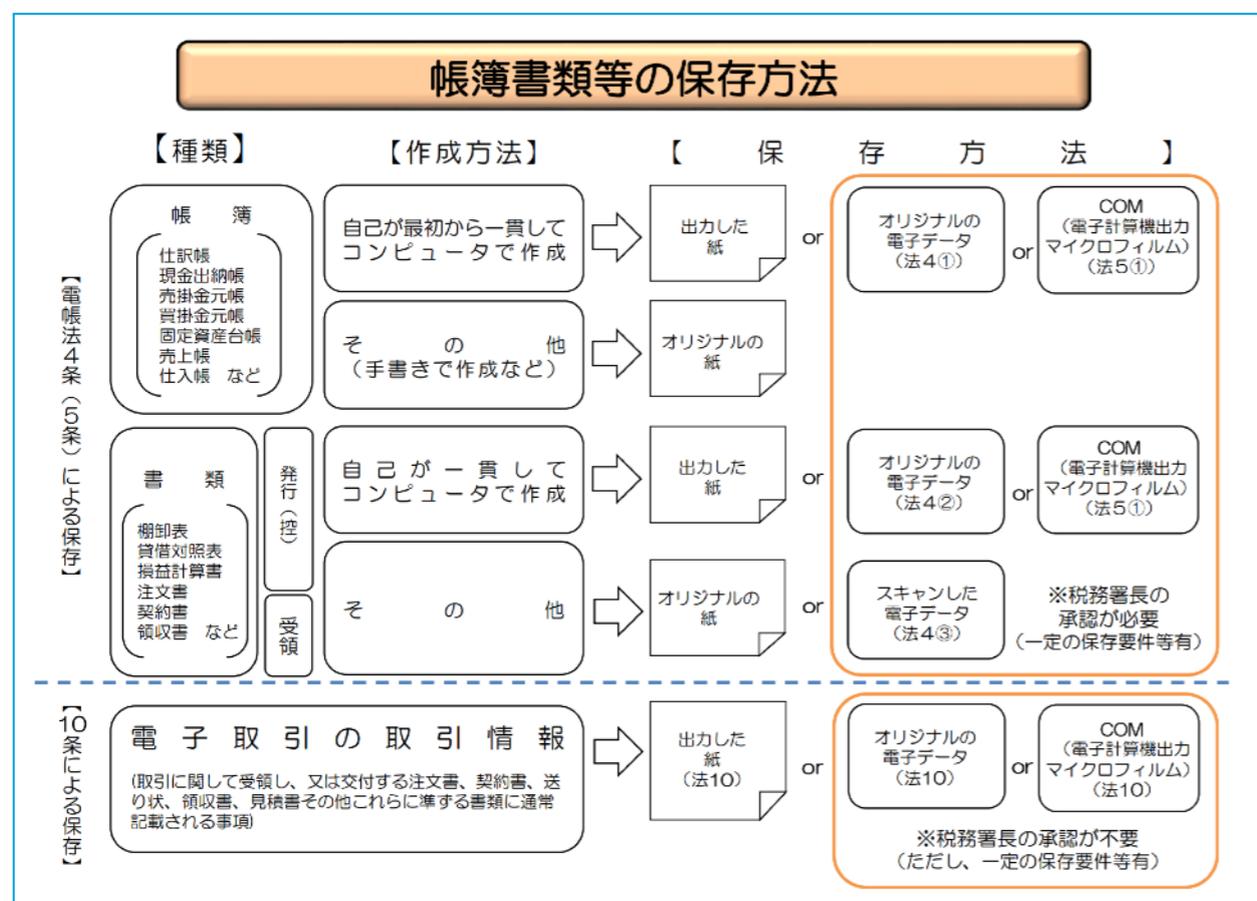
[http://www.nta.go.jp/about/organization/fukuoka/bunshokaito/inshi\\_sonota/081024/01.htm](http://www.nta.go.jp/about/organization/fukuoka/bunshokaito/inshi_sonota/081024/01.htm) 2020年6月18日最終アクセス

# Q6

電子帳簿保存法とは？クラウドサインで締結した書類は、税務署に証憑として認められるか？

# A6

国税局が推奨する認定タイムスタンプを付与しています。所定の書類情報を入力し検索性を担保することで証憑として認められます。



クラウドサインのようなインターネットを用いた電子契約は、税務上の用語で「電子取引」と呼ばれます（電子帳簿保存法2条1項6号）。

所得税および法人税を納税する企業が電子取引を行った場合、電磁的記録（その取引のデータ）を、納税地で7年間保存する義務があります（同法10条、施行規則8条1項、および法人税法施行規則59条ほか）。

データの真実性・検索性・見読性が要求されますが、クラウドサインは税法上推奨される認定タイムスタンプを付与しており、これに加えて所定の書類情報をクラウドサインに入力することで、これらに対応できます。

国税局「電子帳簿保存法一問一答 【電子計算機を使用して作成する帳簿書類及び電子取引関係】」

[https://www.nta.go.jp/law/joho-zeikaishaku/sonota/jirei/pdf/denshihozon\\_torihiki.pdf](https://www.nta.go.jp/law/joho-zeikaishaku/sonota/jirei/pdf/denshihozon_torihiki.pdf) 2020年6月18日最終アクセス

# Q7 電子化ができない・制約がある法的文書にはどんなものがあるのか？

A7 今後法改正が見込まれるものもありますが、現行法では類型①でのご利用に注意が必要です。類型②については、承諾・希望があれば電子化が可能です。

## ① 書面が必須となる契約類型

契約類例	根拠条文
定期借地・定期建物賃貸借契約 ↳ なお定期以外の賃貸借契約は書面によらない方法も可	借地借家法22条、38条1項
宅地建物売買等媒介契約	宅建業法34条の2
宅地建物売買等契約締結前の重要事項説明・締結後の契約内容説明	宅建業法35条1項・37条1項3項
マンション管理業務委託契約	マンション管理法73条
訪問販売等特定商取引における交付書面	特定商取引法4条ほか
労働者派遣個別契約	派遣法26条1項、施行規則21条3項

## ② 書面の電子化に相手の承諾・希望が必要となる契約類型

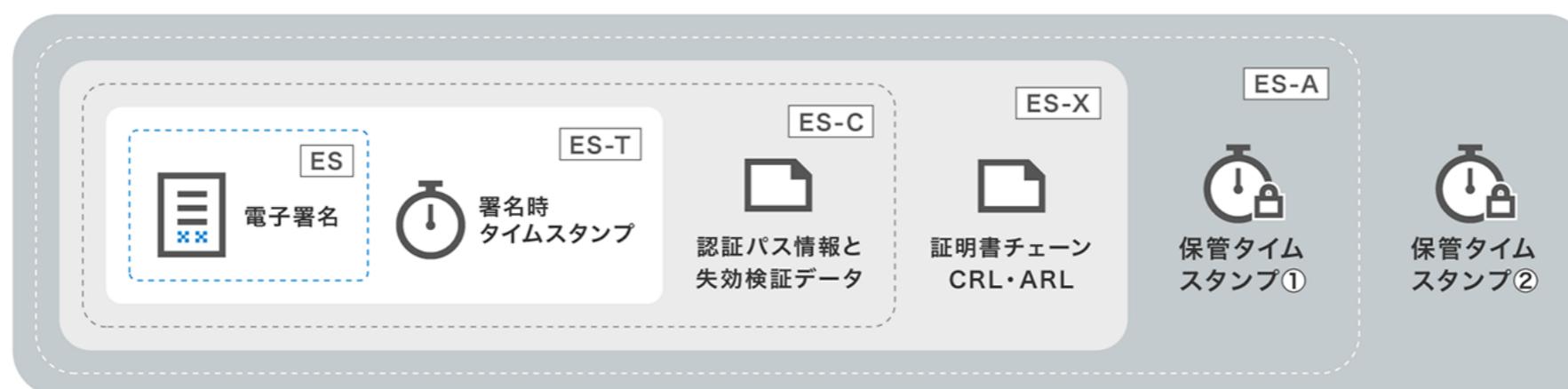
契約類型	要件	根拠条文
建設請負契約	承諾	建設業法19条3項、施行規則13条の2
下請会社に対する受発注書面	承諾	下請法3条2項
投資信託契約約款	承諾	投資信託及び投資法人に関する法律5条2項
不動産特定共同事業契約成立前の書面・成立後の契約内容説明書面	承諾	不動産特定共同事業法24条3項・25条3項
派遣労働者への就業条件明示書面	希望	派遣法34条、施行規則26条1項2号
労働条件通知書面	希望	労働基準法15条1項、施行規則5条4項

# Q8

弁護士ドットコムが倒産したら、電子署名の検証は不可能にならないか？

# A8

送信者が有償プランをお使いの場合、セイコーソリューションズの保管タイムスタンプを用いた長期署名が施されるため、万が一当社が倒産した場合も署名検証が可能です。



ES ...Electronic Signature

ES-T...Electronic Signature with Time stamp

ES-C...Electronic Signature with Complete validation data

ES-X...Electronic Signature eXtended

(CRL...証明書失効リスト, ARL...認証局証明書失効リスト)

ES-A...Electronic Signature Archive

弁護士ドットコムの電子署名に加え、「保管タイムスタンプ」として、日本データ通信協会認定のセイコーソリューションズ株式会社発行タイムスタンプ（①）を付与し、長期署名化しています。

これにより、弊社が倒産等により法人として消失しても、長期署名済みファイルがあれば10年間改ざんされていないことを立証するための署名検証が可能。保管タイムスタンプ②以降を付与することで、これを超える期間の保管も実現できます。

# 質疑応答

## クラウドサインへのお問い合わせ

資料請求フォーム



[https://lp.cloudsign.jp/CloudSign\\_WP004\\_entry.html](https://lp.cloudsign.jp/CloudSign_WP004_entry.html)

Email

[sales@cloudsign.jp](mailto:sales@cloudsign.jp)

電話

弁護士ドットコム株式会社  
クラウドサイン事業部 セールスチーム

**050-7586-3879**

営業時間：平日 10:00 – 19:00